

平成 28 年第 8 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 平成 28 年 7 月 19 日 (火) |
| 2 | 招集場所 | 女川町立女川中学校 4 階 多目的室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
3 番 丸岡 泰 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 小海途 聡
教育総務課 教育政策監 春日川真寛
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 笥 由佳子 |
| 7 | 開 会 | 午前 11 時 23 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の教育委員会の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1 番 横 井 一 彦 委員
2 番 平 塚 征 子 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入りたいと思います。
第 17 号議案「平成 29 年度使用教科用図書及び平成 29 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(書記朗読説明)
教育長 提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 それでは、第 17 号議案について説明をさせていただきます。
本議案は、平成 29 年度使用教科用図書の採択に関することと
ございます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条で教育委員会 |

の職務権限について規定され、第1号から第19号まで区分されています。うち第6号で、教科書、その他の教材の取り扱いに関することが定められています。

平成29年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻採択地区協議会の規約にのっとり、小学校、中学校の教科書の選定事務を行い、7月13日の採択地区協議会でこの一覧表のとおり選定されました。

教科書の採択については、本年は3月31日付けで、国の初等中等教育局長及び教科書課長から「平成29年度使用教科書の採択事務処理について」という表題で通知されています。

この通知に基づき、小学校分は「採択結果」の3枚目となります。義務教育小学校において使用される教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採用しなければならないとされていることから、基本的に本年度と同一の教科書が採択されています。

4枚目が中学校で使う教科書で、本年度（平成28年度）から31年度まで4年間使う教科書で、小学校と同様、本年度と同様同一の教科書、種目は、国語、書写、社会、地理的分野から英語（東京書籍）まで15種類が採択されています。

次のページから3枚が、市販の教科用図書または一般図書といわれるもので、学校教育法附則第9条の規定による一般図書で、特別支援学級用のものとなります。小学校は、生活、国語、算数、図工の合計70冊の一般図書でございます。中学校は、社会、理科、美術、保健体育、職業家庭、英語の合計37冊の教科書でございます。

続きまして、採択の経過についてご報告いたします。

6月10日に石巻採択地区協議会役員会を行い、今年度の教科書選定採択の方針、日程を協議いたしました。6月30日、7月1日の2日間は専門委員会を行いました。女川町、東松島市、石巻市の小・中学校の各々の担当の中から選出された専門委員が小学校部会、中学校部会ごとに分かれて調査・研究を行いました。その調査委員の方が取りまとめをしたものが石巻採択地区協議会から7月7日に2市1町の教育委員会に報告され、本町の教育委員には7月8日付けで送付させていただいております。その際に、本町の小学校で提出した教科書の採択希望表も併せて送付させていただきました。

来年は女川中学校の対象生徒がいないため、中学校分の希望表は配付しておりません。

昨年度同様に期間がない中で通知を次々に送付させていただき、7月12日までに石巻採択地区協議会の本町の委員である平塚征子委員及び村上委員に意見を寄せていただくようお願いをしておりました。

この内容を踏まえ、7月13日に石巻採択地区協議会が開催され、石巻採択地区協議会規約第12条の規定に基づき、石巻市教育委員会から2名、東松島市教育委員会から2名、そして本町教育委員会から平塚委員・村上委員の2名、計6名で構成する協議会の会議で各種目ごとの調査委員会を代表する調査委員から報告を受け、宮城県で策定した選定資料を参酌し、別添（議案書2ページ）のとおり教科用図書が選定されました。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条で教科用図書の採択が規定されており、同条第5項で、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないこととされています。

慎重審議のうえ可決賜りますようお願いいたします。

また、今後、各地教委から各学校へ連絡し、教科書需要表のとりまとめを8月4日までするなど、需要手続きが行われることとなります。

よろしく申し上げます。

教育長 教育総務課長から説明がありましたが、ただ今の説明についてご質問等がありましたらお願いいたします。

（発言なし）

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、第17号議案は承認されました。

続きまして、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（書記朗読説明）

教育長 この件の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」の内容の説明をいたします。

町長から6月27日に平成28年7月1日付けの教育委員会事務局職員等の人事異動について意見を求められました。

内示前に教育委員会を開催することができなかつたため、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定

12 報告事項

に基づき、6月27日に専決処分をしたため、同条第2項の規定により、教育委員会に報告し承認を求めるものです。
内容については、別紙のとおりでございます。
他部局への異動でございます。生涯学習課主査の遠藤且佳が町長部局、町民課に異動します。
次に、他部局から教育委員会部局への異動でございます。生涯学習課に阿部達至が産業振興課から異動してまいります。
ご承認方よろしくお願いいたします。

教育長 ただ今の報告事項の説明についてご質問等がありましたら願います。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第1号は承認されました。

教育長 では5番、報告事項に入ります。
はじめに、私から報告をさせていただきます。
「教育長報告事項」と「別添資料」の2部にに基づき報告をさせていただきます。
前回の教育委員会から期間があまり経っておりませんので、子どもたちも含めて、大きな変化は全体的には見られませんでした。
「はじめに」ということで、いよいよ今週の20日が第1学期終業式で、間もなく終業となります。子どもたちにとりましては、待ちに待った夏休みが来るという感じで、今が一番待ち遠しいというか、楽しい時期かと思っているところでございます。
今日は中学校の生徒の様子をご覧になっていただきましたが、中学校ではこれから中総体と県大会等があり、中学生は慌ただしい時期かと思っております。
そこにもありますように1学期は、細かいことはいくつかあったのですが、校長先生、教頭先生方のリーダーシップのもとで、先生方には本当に頑張ってくださいました。改めて先生方の頑張りに感謝と敬意を表する次第でございます。いつも願っているのですが、何とかこの1学期にまいた種が秋の収穫期に芽が出て花開くことを願っているところでございます。
それから過日の校長・教頭会議では、夏休み中の子どもたちはもちろんのこと、教職員の事故防止について万全を期してほしい旨をお話したところでございます。

2番目の「宮城県学力・学習状況調査結果公表」が、マスコミにも最近取り上げられたところでございます。この結果についてご報告させていただきます。

「別添資料」1ページをご覧になっていただきたいと思います。平成28年度宮城県学力・学習状況調査が下記のような結果となりました。

はじめに、小学校でございます。

残念ながら国語、算数ともに県平均を下回っております。特に算数は-13.5ポイントで、大きく下回りました。これは大変重く受け止めているところでございます。

細かい資料等は付けておりませんが、今、学校で細かいところを分析しているところでございます。

特に小学校では、国語につきましては「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」、少し抽象的な項目でございますが、この辺が大きく下回っているところでございます。算数につきましては「数学的な考え方」「数量や図形についての技能」「数量や図形についての知識・理解」が全体的に下回っている状況でございます。いわゆる基礎的な部分が欠如しているのかと捉えております。

学校でこの分析をしまして、あとでも説明いたしますが、夏休みにまなびやを8月にだけ予定していたのですが、小学校では急きょ7月に臨時のまなびやを5年生、6年生を集中的に行う予定でございます。

いずれにいたしましても、小学校はこのような傾向になりました。結果としては重く受け止めなければならないと思っております。

中学校は、これまでの積み重ねの成果で、県の学力・学習状況調査ではございますが、全部上回っている状況でございます。英語が特に+8.5ポイントも大きく上回っていることが特筆されることかと思っております。

英語は、基礎的な部分、あるいは「思考力・判断力・表現力」という項目があるのですが、これらが全体的に大きく上回っている状況でございます。

英語は中学校からスタートしているわけですが、これまでの積み重ねの成果が出てきたのかなど。国語、数学につきましても、この学年は県の学力・学習状況調査を5年生のときにも受けているわけですが、そのときは下回っておりました。それからの積み重ねが出てきたのかと思っております。

いずれにいたしましても、結果がこのようになりました。今、小学校、中学校とも結果を分析しておりますので、次回の教育委員会までには分析結果をご報告できるのではないかと思います。

なお、校長・教頭会議では、この結果を十分踏まえて、より具体的な取り組みを今後展開していくようお願いしたところでございます。

宮城県学力・学習状況調査は、県が実施をするのは本年度で終了になります。来年度からは全国学力・学習状況調査1本になります。

参考までに、宮城県学力・学習状況調査には仙台市は参加しておりません。

続きまして、「教育長報告事項」2ページに入らせていただきます。

そこに「新職員評価制度」という項目を掲げさせていただきました。これは教職員の評価が変わり、地方公務員法が改正されたのを踏まえて、この評価制度が新たに実施されるということでございます。

そこにも掲げておりますように、職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握したうえで勤務成績の評価を行う、給与や昇任等に反映するという形になりました。これはこれまでも少しずつ行われてきたのですが、これがより明確になったところでございます。

なお、これにつきましては、県では今年度から実施しております。国家公務員につきましては、平成21年10月から実施されております。

そこにも書いておりますように、会社関係等では当たり前なのかもしれませんが、これは教育現場では馴染まなかったのかと思っていたところでございますが、教職員につきましては今年度試行しまして、来年度から本格実施になります。

そこにも書いてありますが、肝心要の給与等にどのように反映していくかは、まだ示されておりません。この試行期間の間にそういうことが具体的に検討されるのかと思っております。

ただ、校長先生方には、しっかりとこの職員評価制度について理解するよう話しているところでございます。

これにつきましては、8月2日の圏域の会議でも、この職員評価制度について、話し合い、あるいは研修を行う予定でございます。

「小・中学校関係」では、前回から期間は短かったのですが、そこにありますいろいろな行事が行われたところでございます。小学校関係では、主にPTA関係の行事が多かったようでございます。4年生がPTA行事として救命救急講習、5年生はケータイの講習会がありました。

3ページに入らせていただきます。

中学校では、女川高等学園の見学会や、特別支援学級の七夕会が中学校で開催されたり、早いもので高校入試の風も少しずつ吹いてきており、7月10日には石巻地区別公立高校合同説明会が開催されたところでございます。

行事等はこのようなことがございました。

2番目、東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が7月15日にホテル松島大観荘で開催されたところでございます。私が代表して出席させていただきました。

大きく講演が、一つはICTの関係と、「災害の歴史・記憶、防災教育の大切さ」ということで奥村先生のご講演があったところでございます。

それから6月29日に第2回教育長会議があり、奥山所長先生からは、ここにも書かれているような指示があったところでございます。今年度から新設された心のサポート班が動き出しています。

それから教員採用試験は、県全体で実施をするのは今年度が最後で、来年度から県と仙台市が教員採用試験を別々に実施することになりました。これはいろいろ危惧されたところもあり、仙台市に集中するのではないかなどそのような話も出てきておりますが、いずれにいたしましても、来年度から県と仙台市が別々に実施することになりました。

それから、先程1年生の理科の授業を見ていただきましたが、本校でも1名、初任1年目の佐藤先生がおりますが、所長先生からは、全体的に初任1年目の教員の元気が足りないという報告を受けておりますが、どうでしょうかというような話もあったところでございます。

話し合いは、「小中連携の成果と課題」ということで、小中連携の大切さ、あるいは中1ギャップ等についての話し合いを行わせていただきました。

4番目は、教科書関係でございます。これにつきましては、先程課長から報告があったとおりでございます。くり返すようですが、本年度は特別支援教育の小・中学校の教科用図書採択

でございました。先程ご承認をいただいたところでございます。ありがとうございました。

5番目、女川町でいつもやっている校務等研修会、講師等研修会の2回目が終了したところでございます。校務等研修会につきましても、管理職選考を受験する先生方、あるいは教頭先生を対象に行っております。

第2回校務等研修会が7月4日に行われ、東部教育事務所の奥山所長先生にわざわざ足を運んでいただき「学校経営に携わる管理職に臨むこと」というご講話をちょうだいしたところでございます。ご講話終了後は、管理職選考に向けての面接、あるいは筆記試験の勉強をしたところでございます。

それから、第2回講師等研修会が7月11日に行われました。私のつたない話だったのですが、「教育は人なり」という講話をさせていただきました。終了後、校長先生方が講師になりまして教採対策の勉強をしたところでございます。

福島県大熊町研修視察を7月12日にさせていただきました。大熊町は委員の皆様方ご承知のように、町には戻れず、町がいわき市と会津若松市に分かれている状況でございます。教育委員会関係は会津若松市に移りまして、一生懸命になって子どもたちの教育が行われる姿を拝見させていただきました。

武内教育長先生とは長い付き合いで、たまに見に来てくださると言われていたのですが、やっと約束を果たすことができました。

大熊町の子どもたちは、震災当時は600名近くいたそうですが、現在は60何名という数になっており、武内教育長先生は、子どもが1人になってもとにかく頑張るんだという話をされておりましたが、学年によっては、小学校では3名だけの学年もあり、改めて問題の深さを肌で感じとることができました。

ただ、大熊町は読書を非常に大切にしており、全国学力・学習状況調査等もかなりいい成績をあげております。先生方がとにかく一生懸命で、子どもたちと向き合っている姿が印象的でございます。

ただ、低学年の子どもたちは、大熊町といっても、大熊町のこと分からない、大熊町を見たことがないという子どもたちも入学してきているようで、大熊町を分からせることと、放射能についても勉強をさせなければならないということで、どう教育を進めていったらいいか、指導主事の先生方などは頭を痛めているようでございました。

「別添資料」の2～7ページに大熊町の資料を付けております。小さくて見にくいところがありますことをお許しいただきたいと思えます。

2ページは、園児も含めた児童生徒数の推移でございます。平成28年度は、幼稚園は7人、大野小学校は19名、熊町小学校は19名、大熊中学校は27名という数で、毎年のように減っているということでございます。

それから、3～4ページは「大熊町教育委員会の基本方針と重点」「大熊町学校教育のイメージ」ということで、特に4ページをご覧になっていただきたいと思えますが、大熊町ではこのような学校教育のイメージを描いて、子どもたちの指導にあたっているようでございます。その中で「読書」と「調べる学習」を非常に大事にしている町でございました。

5ページに「朝の読書」が震災の悲しみを忘れさせてくれる」というタイトルで、武内教育長先生のインタビューが載っています。

6ページは、字が小さくて恐縮でございますが、大熊町の指導主事の先生が書かれた「放射線教育を通した「ふるさと創造学」ということで、総合的な学習の時間で行っているようでございます。

7ページは、双葉郡の児童生徒数の推移が載っております。いずれも減少傾向にあるということでございました。

参考までにご覧になっていただければと思えます。

続きまして、「教育長報告事項」5ページに入らせていただきます。

議会関係でございますが、7月6日に女川町議会議員全員協議会があり、ここでご意見等をいただきました「女川町学習塾代等支援事業」について報告をさせていただき、ご理解をいただいたところでございます。

早速これから学習塾代等支援事業を具体化してまいりたいと思っているところでございます。いろいろとご意見等を賜りまして、ありがとうございました。

「別添資料」の8～10ページが、全員協議会に出した資料でございます。この資料を基に説明をさせていただき、議員の皆様方にご理解をいただいたところでございます。県内でもあまりないような事業なので、PRをしっかりとってほしい等の意見をちょうだいしたところでございます。

校長・教頭会議を7月14日に開催させていただきました。資料

は、前年度のように細かく付けておりませんが、11 ページにまとめたものを添付しております。いずれにいたしましても、児童生徒、教職員ともに事故のない夏休みにしてほしいということをお願ひしたところでございます。それから、夏季休業中に取り組むべきことをしっかり確認してほしいということもお話をさせていただきました。

5 ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係につきましては、あとで佐藤課長からあるかと思ひますが、ここにあるようないろいろな行事等が行われたところでございます。

その中で、7月9日、10日に第21回レディースソフトボール大会の全国大会予選が行われたところでございます。少し雨が降っていたのですが、全天候のグラウンドの中で土曜日に予選等が行われ、10日に決勝が行われたところでございます。震災後初めてといってもいいくらいの県大会規模の大きな大会でございました。ソフトボール大会などは本町に合っているなど見て感じてきたところでございます。

6 ページに入らせていただきます。

「その他」ということで、「緊急連絡」について「別添資料」の12 ページをご覧になっていただきたいと思ひます。

当たり屋というか、そのような車が最近入ってきているということで、このような資料をいただいたので、小・中学校にも渡しました。お目通しをいただければと思っております。

それから、そこにもありますように、いろいろな会議等が行われたところでございます。

2～3 ご紹介させていただきますが、ちょうど我歴STOCKが行われた日に、全日本の柔道連盟会長が石巻を訪れました。そこで昼食会に私と町長が参加させていただきましたが、柔道の普及等についてよろしくということをお話をちょうだいしたところでございます。

それから、そこにもありますように、今日、まちづくり推進協議会が5時半から行われる予定でございます。

いろいろとそこにもありますようなことがありました。

いよいよ夏休みに入りますが、この1週間、それから夏休み前の3日間ということで、事故のない夏休みになってほしいと改めて願っているところでございます。

それから、暑さ厳しき折、ご自愛の程ということで、書かせていただきました。

教育総務課長

私からの報告を終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課長から報告があります。

私からは、いつものように「教育総務課報告事項・連絡事項（7月定例会）」に基づいてご報告をさせていただきます。

1番、教職員移動研修ということで、昨年度も実施させていただきました女川原子力発電所構内視察を実施させていただきます。来週の月曜日、小学校12名、中学校8名、教育総務課5名、運転手で小学校の業務員1名、計26名で女川原子力発電所の構内視察に行ってきたと思います。

夏期休業につきましては、7月21日から8月25日までになります。

「夏期休業中の連絡体制について」ということで、事故・事件が発生した場合には適切な対応を学校と教育総務課でとらせていただき、その結果をメール等により皆様方にご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

学校閉鎖は8月11日から16日まで、プール・部活動なしが8月10日から16日までですので、実質8月10日から16日までが学校はお休みになります。10日は管理職が出ます。

3番、その他ということで、前回報告をさせていただいておりました小学校から抜け出した児童の件でございます。6月20日、6年2組の男の子です。

前回の委員会で、詳細が分かったら次回の教育委員会でということでしたので、ご報告をさせていただきます。

教室で学級の友達に手足を押さえられ、体の上に乗られた。ふざけがあったようでございます。その事を苦に思い学校を抜け出して自宅に帰ろうとしていたということでございました。

途中、鈴木良幸先生が発見して、迎えに行つて、一緒に来ていただいて事情等を聞いて、現在落ち着いているということでございます。

(2)7月15日、小学校の給食に出されたスイカを食べた1年生の男の子（メロン・くるみで学校へアレルギーがあるということで届出済の者）がアレルギー症状を発症したため地域医療センターを受診しています。地域医療センターまではタクシーで移動したのですが、その間にほとんど落ち着いてきたということだったので、念のため救急措置をしたということでございます。

3番目、6月28日、女川小学校に設置されたいじめ防止対策委員会、いじめ防止対策調査委員会については、継続して児童の

観察をすることとしております。詳細については、委員協議会でご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課については、教育総務課の報告事項の次のページ「7月予定事業・8月実施予定事業一覧表」で説明をさせていただきます。

先程教育長も触れました7月の県のレディースソフトボール大会でございますが、雨の中、開会式はできなかったものの、2日間の競技日程を無事終了いたしました。県の競技団体である宮城県ソフトボール協会からは、雨天でも競技ができる会場ということで再認識されたようでございます。

これから県の競技団体の話し合いの中で決まるのですが、今現在ですと、来年度以降もレディース大会を継続的に女川町でということでは会長は思っているというような話でございました。

それから7月24日（日）でございますが、獅子振り披露会ということで、去年も駅前で行ったのですが、今年も駅前、当初レングス通りで行う予定にしていたのですが、10団体以上集まった中で獅子舞をするとレングス通りでは支障が出るということで、もとに戻して、また駅前で行う内容でございます。13団体の実業団、それから行政区、ほかの団体で行うようになります。

10時からやりますので、午前中いっぱいぐらいで終わるのですが、もし機会があれば、委員さん方もご観覧いただければと思っております。

それから8月1日から栃木県塩谷町と定例的に震災前から子どもの交流事業をやっているのですが、震災後はジュニア・リーダー同士の活動ということで、まだこちらに呼べる環境がございませんので、こちらから塩谷に行くという予定で、今年も1日から3日まで行ってまいります。今のところ参加人数は、11人参加するという事です。

全体的なジュニア・リーダーの人数は、前の委員会でも触れたことがあると思っておりますが、正式にまとめましたのでご報告をさせていただきますと、28年度では全部で、高校生が8名、中学生が10名、18名です。その中で新しい1年生が新規で4人入ったという状況です。

昨年度は中学校、高校合わせまして14人だったので、4人増えて増加傾向にありますので、好ましい状況なのかと思っていま

す。
ジュニア・リーダーの活動の場は、震災前を見てもみますと、各行政区の子ども会に夏休みに行っているいろいろな遊びなどを指導して、いろいろな経験をしているということもありましたので、生涯学習課でも、各単位の子どもの会の育成について今後も積極的に働きかけをしながら、子どもが少なくなった中できつい部分もあるのですが、ぜひ子ども会の立ち上げについて、生涯学習課でも支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

ジュニア・リーダーが少しずつですが増えてきているというのは、大変うれしいことだと思っております。

ただ今の報告事項についてご質問等がありましたらお願いいたします。

なお、児童生徒関係については、先程課長からもありましたが、協議会でいろいろお話をさせていただきたいと思っております。

丸岡委員 教育長のご報告にありました学力調査、前も仙台市を外して、似たような傾向だったような気がするのですが、小学校はもう少し良かったような気もするのですが、前回と比べてどうでしょうか。

教育長 前年度と比べて、前年度も下回ってはいたのですが、算数が大きく下回ったのです。ただ、-13 ポイントまではいかなかったのので、私も5年生の状況はある程度つかんでおりましたから、何とか-5 ポイント内程度で押さえてもらえればと正直思っておりました。ただ、算数がこのような結果になって正直びっくりしております。これは緊急事態だと思っております。

丸岡委員 中学校の英語のプラスが大きいというのは明るい材料ですが、小学校の算数でつまずくと、これからずっと数学にまで影響するので、とても深刻なものです。

教育長 まさに丸岡委員のご指摘のとおりで、小学校も深刻に捉えております。小学校ではベネッセというところでのテスト等も事前にやっており、この学年のある程度のレベルは知っていたので、県の平均正答率を上回るのには厳しいかとは校長、教頭も読んでいたようなのですが、-13.5 ポイントまで下回るとは思っていなかったのが正直なところでございます。

それで、先程もお話をしましたが、まなびやを8月22日、23日あたりに小学校、中学校ともに行う予定だったのですが、これではだめだということで、小学校では、緊急まなびやというこ

とで、7月に5年生と6年生に集中して、とにかく一人一人の個別指導をやっていこうということで取り組むことになりました。

平塚委員 4月26日というと、実質4年生までの学力ですよね。

教育長 語れば4年生の学力がそのまま出る形になります。全国学力・学習状況調査も6年生でやるものの、4月の下旬でございますので、簡単に言えば5年生までの学力、県の学力調査は4年生までの学力と捉えた方が早いかと思います。

平塚委員 そのまなびやですが、全員が参加するのであればある程度効果もみられるのですが、底辺になっている子どもたちが希望しないで、それに参加しなかったら、底辺の子どもたちはそのままの学力になりますよね。強制的に全員参加だったら学力向上につながるけれども。

教育長 その辺は、学校としては、できれば5年生、6年生全員を対象にしたいとは考えているようですが、いろいろな家庭の事情もあり、もちろんバスなども利用してやりますが、全員とまではいかないと思います。ただ、声かけをして、また保護者のご理解もいただきながら、理解の遅いというか、下位群の子どもたちに可能であれば出てきてもらうように、今、働きかけを行っている最中でございます。そうでないと、なかなか全体のレベルアップというのは難しいと思っております。

平塚委員 授業参観とか、電話とか家庭訪問で、学力に支障を持っている子どもたちの家庭に呼びかけていくということが大事だと思います。

教育長 おっしゃるとおりだと思います。それは、校長の指示で、とにかく声かけしなければならぬ子どもは、必ず来てもらうような形でやってくださいということで指示を出しているようでございますが、あとは、とにかく家庭のご理解を得るしかないと思っております。いずれにいたしましても、職員一人一人が緊急事態だということで捉えるように校長・教頭会議でお話をさせていただきました。

それから他学年の先生方は関係がないということではなくて、今まで関わってきた先生方もいるわけでございますので、とにかく全員で、5年生だけでなく、6年生も含めて見守っていこうということで、過日の校長・教頭会議で確認をさせていただきました。

まさに平塚委員のおっしゃるとおり、一人一人がアップしていかないと、このままいったのでは、丸岡委員がおっしゃるよう

に、中学校に行って、数学の時間はお客さんのような状況になってしまいます。

ただ、中学2年生の子どもたちは、5年生のときに県の学力・学習状況調査を受けているのです。このときは、これほど下がっていませんが、県平均を下回っていました。今日は資料を忘れてきてしまって申し訳ありません。ただ、それが中学校になってこのくらい上がってきているということは、6年生、中学校1年生のときの努力が少しずつ出てきているのかと感じておりますので、何とかそういうふうにいけるようにこれから取り組ませていきたいと考えております。

丸岡委員 細かい分析をしていただかないと分からないですが、特に点数が取れないお子さんが何人かいらっしゃるという学年なのでしょうか。

教育長 掛け算が分からない子どもが何人いるか、あるいは分数が分からない子どもが何人いるかということまでしっかり調べてくださいと話しました。これからそういう報告があがってくると思いますが、ただ、特に算数は基礎的な部分や評価項目があるわけですが、その項目が全部下がっているものですから、これから具体的なものを分析していかないと分からないと思うのですが、とにかく子どもたち一人一人で、この子は、分数の中でも、分数そのものの意味は分かるけど、通分が分からないとか、あるいは下位群の子どもたちで掛け算が分からない子どもたちが何人いるか、あるいは漢字はどれくらい読めているか、そういうことをしっかり把握していかないと、ただ同じような取り組みをしても始まらないということで、習熟度別とっているのですが、2学期から能力別に分けてやるという取り組みは既に始まっており、教頭先生や教務主任の鈴木先生が5年生、6年生に入って、ティーム・ティーチングで、今、スタートしている状況でございます。

私がいつも言っているのは、掛け算は何人ぐらいできていないのか、あるいは足し算、引き算で繰り上がりが分からない子どもは本当にいないのか、あるいは漢字がどの程度読めるのか、そういうことをしっかり把握しなければだめだということで、口を酸っぱくして言っているところでございます。

丸岡委員 良い方の中学校の英語は、女川町は比較的環境がいいのでしょうか。ほかの自治体の学校と比べて。

教育長 教員が多く配置されているとかALTがいるということ、ALTがいるというのはどこも同じだと思うのです。教員が多く配

置されているからといって、英語にだけ多く行っているわけではないと思うのです。だからそんなに英語だけが、いろいろなCDとかがあるといっても、どの中学校も大差はないと思うのです。

教頭から聞いたことでは、2年生の佐々木由里先生が担当をしているのですが、宿題をまめに出して、チェックしていると。1年生のときからそれを積み重ねてきたと。その成果としてこれが出たのではないかということは、正式なものではないのですが、立ち話でそういう報告をいただいております。そういう地道な取り組み、地道な毎日の積み重ねに尽きると感じております。

ほかに何かございませんでしょうか。

阿部委員

去年もちょうど同じ学力状況調査のときに、低いということで、小学校でティーム・ティーチングをやったような記憶があるのですが、結果が出てから、場当たりのやっている感が若干あるような気がして、根本的な原因は何かという何かしらあるような気がするので、ティーム・ティーチングで解消されるということであれば、町単独でももう少し教職員の数を増やすということも考えなければいけないのではないかと思ったりもするのですが。結果が出てからやるのではなくて、その前から課題が解決できるような形での対処方法を考えなければいけないのかなど。

教育長

まさにそこは阿部委員がおっしゃるとおりで、対処療法をやったところで、少しの効果は出るかもしれませんが、毎年これをくり返すようではだめだと。そのために入れたのがベネッセのテストです。低学年のときに、3年生ぐらいまでに一体どういう状況なのか、そこをまずしっかりつかんでおく。もっと簡単に言えば、1年生、2年生、3年生、担任うんぬんではないのですが、そこでしっかりと教えてもらわないことには、同じようなことをくり返すことになるだろうということは、話し合いの中でもさせていただきました。

ですからベネッセでは、2年生、3年生、あるいは1年生の2学期ごろから成果が出ますので、そこで常にチェックして、担任の先生方が、自分の指導はどうだったか、常に振り返るようではなくてはだめだと。そこで忘れ物をした・・・に一つ一つ落としていくと、結果としてこのように毎年なるだろうということで、ベネッセという一つのテストをやっているのだから、何とか3年生ごろまでに全国平均にいくように努力しなければなら

ない。そのためには、それぞれの担任がきちんと、自分が教えたことが子どもたちに定着しているかをチェックしていかなければだめだと。だから先生によって差があるのです。

1組と2組に今は分かれて、しかも少人数でやっているのですが、それでも1組と2組で結構差がついていたりするのです。それは先生の指導による差ではないかと。根本的な部分がそこなので、そこをしっかりと一方ではやっていかなければならない、先生方に力をつけていかなければならないということで、そのためにも、講師の先生も多いものですから、講師の先生方の指導力アップということも含めていろいろ研修会などをさせてもらっているのですが、そちらをしっかりとしなければ、まさに阿部委員がおっしゃったように、ああ大変だ、どうしようということで、毎年同じことの繰り返しとご指摘されるのはごもっともだと思っております。

ただ、ご指摘いただいた根本的なところを一方でしっかり確認していかなければならないと思っております。最後は一人一人の先生の力が大きいと思っております。先生方の指導力アップというのは、委員とくにご承知のように一朝一夕ではいかないけど、それでも頑張ってもらわなければならないと思っております。ここをきちんとしなければ、いくらフレームというか体制をつくっても、肝心の教えることがそのようではだめだということは話しております。

横井委員

今のお話と関係するのですが、今日見ている気になったのですが、TTでやっても、それが生かされていないような気が。短い時間なのですが。フォローする先生がせっかく自由に各子どもたちの間を回れるので、もう少しこまめに、なぜこれが間違っているのかということとその都度その都度理解させてあげないと、ぱっと集められて、はい終わり、次となると、多分あまりよく理解しないまま、また続いていっているのかなど。小学校のときもそう感じたのですが、ちょっとした、いわゆる指導力というすごく大きいものよりも、こまめに授業中の直さなければならぬ、あるいは覚えなければならぬものをチェックしてあげるといふ作業をもう少ししてあげると、もう少し違うかと。

全然話が変わってしまうのですが、たまたまうちの父親が大きい施設に入っていて、要介護5なのだけれども、だんだん寝ていることが多くて、やや放っておかれている感が、週に1回2回行って見て思っていたのですが、たまたま飲み込みが悪いの

で病院に行ってくださいと。病院に入院させたら、4人部屋だから、退院される方がいると1人、2人なので、看護師が来て、見て声をかけて扱う率が高くなるのですね。そうすると、起こされることも多い、声をかけられることも多いとなると、受け答えもするようになってくるし、あれと。

やはり百何十人いるフロアと少人数のところでは看護師に声をかけられるのでは、ずっと放っておかれるのと声をかけられるのでは、これだけ違うのかと実感しているのです、せっかくTTでやっていたり、あるいは少人数的な教室でやっているのです、先生が黒板の前から少し離れて、子どもたちをチェックしながらでもやればだいぶ違うのかと。寝ていればずっと寝っぱなしで、放っておかれる。間違っている、その子はということを取り返していると、先生の数を増やしても何をしても、チェックを受けることをしないと、あのプラス、マイナスが、なぜこうなるのかというところが分からないまま、ただ、当たった、間違っただというその辺をとにかくという気がするのですね。

私は子どもによく言うのですが、100点を取るのとはなかなかだけど、後半の4問目、5問目の応用問題が難しいのはもともとなのだから、せめて1、2、3ぐらいの初歩的なところから普通のところまでを間違いなく取れるとすれば、点数は結構形になるものだという話をするので。

それと同じで、一番基礎のところはぼろぼろでは、点数を上積みするというのは難しい話なので、基礎、基本といわれるところを確実にくり返して理解させるというのは、宿題だろうが、授業中だろうが、丁寧にチェックしていけば、比較的1年後、2年後というのはそれなりに。だから先程秋田県のお話をされていましたが、3世代のところが多いと。おじいさん、おばあさんが声をかけたり、ある程度落ち着いてやる環境がというのが多分作用しているのかと思って。

教育長

全くそれはご指摘のとおりで、ただ、先程の阿部委員とダブるのですが、教員の配置や体制づくりをしたところで、体制づくりはもちろんやらなければならないのですが、あとは先生方がどう指導するかなのです。チェックするというのは、私たちからすれば当たり前のことなのであって、その当たり前のことすらまだしていないというレベルでは、2人そろえても、あそこに3人そろえても、成果は出てこないと思うのです。ティーム・ティーチングというのは何なのかというのをしっかりとやっていかなければならないんですね。先生方にも理解してもらわな

ければならないのですが。

ただ、その前に、ティーム・ティーチングであれ、一人であれ、例えば聞かない子どもがいたら、すぐ注意をすとか、聞かない子どもがいたら、みんなこちらを向かせるとか、あるいは向かない子どもがいたら、全員に声をかけられなくても、もし一人いたら、やるとか、あるいは生徒間のところをぐるぐる回るといのは、指導の基本の基本なのです。それが中学校に来ると、子どもたちも大きくなってその難しさはあるのですが、そういうところを改善しなければならぬし、一方でそういう体制づくりもしていかなければならぬ。それで、積み重ねによって、今の中学校2年生のように少しずつ上がってきているケースもあるものですから、とにかくそういうだめなところは、その場でとにかく直していかなければならぬというところは話しています。

名前を出して恐縮ですが、今日、最初に見た数学の高野先生の授業は、いつもこの辺にあがってくるような先生の授業で、特に教頭がいろいろ指導しているのですが、なかなか改善の余地がみられない先生なのです。

そうはいっても損をするのは子どもたちなので、少しでもサブに入っている先生も含めて改善をしていかなければならないのですが、3年生になると、もっと子どもたちが言うことを聞かないで騒いでいるような状況がいつも報告されているのです。

そういう教員の初歩的な部分を徹底していかないと、いくら教員が増えても、あるいは、いろいろ必要な機器をそろえたところで、肝心要のそういうところをしっかりとつかないと、同じことの繰り返しかと思っております。

ただ、2年生がこのように上がってきているということもありますので、確かに今日はそういうところをご覧になっていただきましたが、全部が全部そうではないので、これから数学のもう一人の富田が戻ってまいりますので、そういうところをもう一回、校長・教頭会議で呼びかけてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

平塚委員

せっかく小テストをやっているのだから、あそこで誤答の子どもを全体で把握して、その時間でこの問題が誤答率が高いということで丁寧にご指導なさると、また違うのではないかと思うのですね。割り算が分母にきて、その複雑なものを間違えている子が多かったのです。

教育長

小テストも、もちろんご存じのようにあそこは長くはできない

のですが、導入で小テストや前次の反省のチェックは必ずしなさいということでやっているのですが、そのやり方が問題なのです。あれだけでも20分ぐらい経ってしまったりしているのですね。肝心の本次の狙いというのがずれたりして。ただ、あれで、例えば最後の方の代入の仕方でマイナス、マイナスの掛け方など、もし半分以上間違えたら本次の狙いどころではないので、そこでちょっとチェックするというのは必要なのですね。そういうところを話しているのですが、教員が変わるといって、すぐ吸収してやれる先生と、意固地になっている先生もいるようで、この辺のところをこれからしっかり指導していきたいと思っております。

平塚委員 小学校は45分の授業の組み立てをもう少ししっかり考えていただいて、その積み重ねがこのような結果に表れるので。算数は初めと終わりのチェックが大事なので。

阿部委員 せっかく向学館とも連携してやっているのです、授業的な小テストをやっているのであれば、それもその日のうちに生かしていくといつか、その週の中にその授業を向学館と連携して、できなかった子は、せっかくだったら、最後はそちらでカバーしてもらおうという仕組みまで今後つくれたらいいのかなという提案、すぐは難しい話なのですが。

教育長 それはチーム5年生とかと組んで向学館でもこういうことをやろうとか、小学校では向学館が特にこれをやっているのですが、授業を始めるときはこういう約束でどちらもやろうとか、そういうことから話し合いをさせていただいております。そういう積み重ねがあって、くどいようですが、中学校2年生がここまできたといっても過言ではないと思うのです。

阿部委員から指摘されましたが、毎年同じような課題が出てくるのはいかがなものかと。私も同じように思っております。それはもっと低学年の段階で平塚委員がおっしゃったようなことをやっていかないと、毎年、発表された、同じ結果、やっとな中学校で追いつくということの繰り返しではまずいと思っているのです。たまたまこういう結果になっただけではないかということもありますし。

平塚委員 児童数が30人以下でしょう。それにT・Tだったら、上がるのが当たり前なのですが。

阿部委員 結果が出るかどうか分からないですし。

平塚委員 先生方の授業に対する厳しさですね。姿勢だと思います。

阿部委員 報告事項にありました職員評価制度も、厳しく活用されるのも

一つなのかなど。

教育長 みんな一人一人というか、メリハリというか、バラバラなのです。では、できないのかというと、教えれば、講師の先生など特にまだまだ伸びる余地がいっぱいあるのです。例えば小学校で高砂先生が一つの見本になっているのですが、あのようなクラスの先生が学年にいれば、また違ってくるところがあります。本来そういう姿を見せなければならぬ先生方が、ここに挙がってくるようではおかしいのです。

平塚委員 講師の先生だから指導技術が低いわけではないですよ。講師の先生の方が、かえって授業が上手な先生もいらっしゃるのです。

教育長 中にはいらっしゃいますね。

平塚委員 本人の姿勢だと思います。

教育長 そうなのですね。ただ、女川町に限っていえば、講師の先生の方をアップしなければならない先生が多いということも確かでございます。おっしゃるとおりでございます、中にはすばらしい先生もいますし。

丸岡委員 学力・学習状況調査は、女川小のクラス別の結果も当然あるんですよね。先生方にそれを返して、先生同士の間で競っていただくこともできるわけですね。

教育長 特にベネッセではクラスごとにしっかり出して、例えばこの先生が持ったクラスはどうかということのは、明確に出ております。協議会みたいになってしまいますが、特に小学校5年生は、前担任が2人いるわけですね。実は一つのクラスは、点数ではかなり減っているクラスなのです。丸岡委員がおっしゃったように、クラスごとの差というのは、この学年は別な学年で、今それをまさに教員が出ていってその辺を図っているところなのですが、おっしゃるとおりでございます。

いずれこれは非常に大きな問題で、もう少し分析した結果を次に報告するとともに、これから取り組み状況を随時報告できるようにしたいと思っております。

この辺でよろしいでしょうか。

13 その他

教育長 続きまして、その他に入らせていただきます。

教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 その他ということで、「女川町民生委員推薦会委員の推薦について」という文書を1部付けております。

教育委員会から2名の依頼が町長から来ております。

本年度7月31日までの委員が、教育委員会からは横井委員と平

- 塚征子委員の2名ですが、また新たに28年8月1日からの委員ということで、この場でご協議をしていただいて2名の推薦をお願いしたいと思います。
- よろしく申し上げます。
- 教育長 ただ今、教育総務課長から女川町民生委員推薦会委員の推薦についてお話がありましたが、いかが取り計らいましょうか。
- もし課長から案などありましたら。
- 教育総務課長 横井委員にはそのままお願いをさせていただきます。平塚征子委員か阿部喜英委員ということで考えておりましたので、お二人で決めていただければと思います。会議自体は1年に1回という頻度でございます。
- 平塚委員 私はどちらでも。
- 教育長 それでは横井委員と平塚委員で申し上げます。よろしいでしょうか。
- (「よろしく申し上げます」の声あり)
- 教育長 それから、資料が間に合わなかったものですから、今、配付いたしました。22日から開催される県の中総体の会場並びに対戦相手等の一覧でございます。会場が築館や白石ですから難しいとは思いますが、もし時間がありましたらよろしく申し上げます。
- では来月の日程を決めさせていただきたいと思っております。
- [8月22日(月)午前10時からということで調整]
- 教育長 22日月曜日ということで組ませていただきます。
- 長くなってしまいました。
- 先程、学力の面で貴重なご指摘をいただきました。しっかりと踏まえ、取り組ませていただきたいと思います。
- 以上で、第8回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。
- ありがとうございました。
- 14 閉 会 午後0時35分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
- (1) 第17号議案 「平成29年度使用教科用図書及び平成29年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)の採択について」
(承認)
- (2) 報告第1号 「専決処分の承認を求めることについて」
(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課課長補佐 笥 由佳子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成 28 年 8 月 22 日

会議録署名委員

1 番委員 横 井 一 彦

2 番委員 平 塚 征 子